

今を未来に

今日で1学期を終えました。

本日、1学期を無事に終えることができました。4月6日から数えて、1学期は73日間、子どもたちは通って来てくれました。今年度は、子どもたちにつけたいと思っていて、実は私たち大人が子どもたちから奪っている力はないか、その事にこだわっていきたいと考え、そのこだわりの一つが「歩いて登下校をする」ということでした。子どもたちには、互いに命を守るために、登校時は登校班で、下校時は近所の子と一緒に歩いて帰る事の大切さを話してきました。特に、



1学期最後のこの1週間は、わかっていても歩くのが嫌と思えてくるような天候でした。学校では、登校してきた時や30分休み、そして子どもの様子を見て必要に応じて、エアコンのある部屋をクールダウンに使えるようにして、対応してきました。また、子どもたちも帽子をかぶってくる子が日に日に増え、暑さ対策(汗拭き用タオルと濡らして首筋などを冷やすためのタオルを2枚持ってくる、大きめの水筒にかえてくる、水筒を2本持ってくる、つばの大きめの帽子をかぶる、発汗性・通気性のよい服を着てくるなど)をそれぞれに考えて来てくれている様子がありました。本当によく頑張ってくれました。特別な用事がなければ、歩いて登下校することを当たり前と思える子を、なぜ育てていきたいのか(それは、友だちが大切と思える子、自分も大切と感じる子、ルールを守ることができる子に育ててほしいと思うから。)にこだわりながら、子どもたちの成長を支援してきました。お家の方からも、特にこの1週間暑さにも負けず歩いて学校に行けたことを褒めてあげてください。

明日から、44日間の長い夏休みが始まります。7月中は残念ながらずっと酷暑と聞いています。8月も猛暑、9月も残暑が厳しい状況が続くという予報になっています。普段ですと、2学期の残暑を考え、夏休みの間もエアコンがきいた部屋ばかりにいないようにと、夏休み前の話をしますが、今日は「うまくエアコンなども利用して」と話をしました。でも、だからと言ってずっと44日間涼しい所で過ごしていたのでは、2学期の学校の熱さには体がついてこないと思います。PTAプール開放やラジオ体操などをうまく使って外へ出たり、生活リズムを作るきっかけにしたりして、心も体もちょっぴり成長した様子で、9月3日に会えることを楽しみにしています。

学校運営、授業づくり、なかまづくりを私たちは精一杯行ってきたつもりですが、至らぬ点も多かったかと思います。夏季休業中に私たちは、自分たちの1学期の実践を振り返り、一緒に考え合い、学び合い、2学期に向けてどんなことに挑戦をしていくか、授業の準備を進めていきます。そして、自己研鑽に励み、校内研修や自主研修、公的に準備されている校外研修で学んだことを生かしていきたいと考えています。

【朝明高校からのお知らせ】

先日、朝明高校の福祉科の生徒さんが作られた「朝明高校ふくし科サマースクール」のチラシ・案内はご覧いただけましたでしょうか。昨年度も保々小学校の児童を対象にサマースクールを行っていただきました。昨年度は6名の参加(20名定員)であったと聞いています。本年度は、持ち物に水着がありました。朝明高校の中には機械浴槽があって、実際に入浴体験をさせてもらえるそうです。保護者の方には、ハンドマッ



サージも体験していただけるそうです。

昨年度四日市市・鈴鹿市地区内で高校を卒業して、介護の仕事についていた生徒さんの多くは、朝明高校の卒業生だったそうです。このことから、高齢者社会を支えるためには、朝明高校の福祉科に学んでもらっている生徒さんを私たちは応援していかなければならないと思います。貴重な人材を育てるためにも、今年のサマースクールにどんどん申し込んでほしいと思います。なお、申込数がまだまだ少ないということから、FAXしか連絡方法として伝えていなかったことが影響していないかと、朝明高校さんから相談がありました。FAXがなければ、電話でもよいそうです。どうか、どんどん申し込んでください。**朝明高校の電話番号は339-0212**です。日時は7月27日10:00から12:00です。申込締め切りは、23日(月)となっていますが、少々遅れても、対応いただけるようです。

【夏休み作品を作成する時の著作物の適切な取り扱いについて】

著作権については、小学校の教科書では5年生の道徳の教材「だれの研究？」で、「他の人の作った作品を自分が作ったように見せかけて発表することは、作成者の権利を奪うことになり、法律に違反します。使用したい時には、作成者の許可をもらう必要があります、場合によっては使用料を払わなければなりません。」と書かれています。また、図化工作5・6下の教材「インターネットを活用するために」には「人が作成した文書や絵などを勝手に使わない」とも書かれています。

ここで問題です。次の行為はどちらにしても著作権違反ですが、どちらの方が罪が重いと考えられているでしょうか。

- ①図鑑をコピーしたり、インターネットに出ている写真をコピーして、自分の作品に貼り付ける。
- ②図鑑やインターネットに出ている写真や図を見て、自分の作品に手書きしてのせる。

私は、当然①の方だと思っていましたが、実は②の行為の方が罪が重いそうです。なぜなら、「著作権があると知っているからそのまま貼り付けるのはだめと知っていて、手書きにした、つまり禁止されていると知っていながら行った行為」と、②は思われるからだそうです。

図鑑やインターネットなどの資料を参考にする場合は、まずその図鑑やインターネットに著作権についてどのように書かれているかを調べ、使ってよいかどうか分からない時は、許可を取るようしてください。また、掲載を許可された場合も、作品の最後に「参考文献」として、利用した資料の紹介も忘れずに入れてください。一番よいのは、許可を取った上で、「利用の許可を得ています。」と参考文献の後に書いていただくことです。

少し気にしてください。こんな通知が2年前、教育委員会からきていました。

2年前に四日市市教育委員会から、夏休みの前に出された通知です。ここ2年間は、この通知が出されたこともあって、マナーが向上したと言われていますが、忘れたころに迷惑をかけてもいけないので、子どもたちへのご指導、よろしく願いいたします。

保護者の皆様へ

自由研究等は、地域を知り、地域の方と交流ができるよい機会です。地域の方からも、子どもの熱心な学習態度に感心する声もあります。しかし逆に、協力したが、「借用物が返ってこない」、「お礼がない」などマナー等で残念なご指摘も受けています。地域等での学習活動は、マナーや礼儀など心の教育でもよい機会です。

そこで、夏休みの自由研究が始まる前に、次のことについてご協力をお願いします。

- ①安全に気をつけることは勿論、マナーも守って、しっかり取り組むようご指導ください。
- ②地域の方からお借りした物の返却について、きちんとご確認ください。
- ③地域の方へ感謝の気持ちを、言葉や態度できちんと伝えるようご指導ください。

以上です。